

A

「5効果的と考えられる教育例の詳細」の 「1. 動画教材等【基礎】」についての補足 提案

自転車対策小隊B-Force（愛知県警察）による 外国人の方向けの自転車安全利用啓発動画の追記

「～自転車を安全に利用するために～（各国語字幕）」 ※各国語ページは下記参照

- 愛知県警察公式チャンネル 1 出演 愛知県警察本部交通部第一交通機動隊 自転車対策小隊「B-Force」
2 制作 愛知県警察本部警務部教養課国際警察センター
3 内容
・ 車道は左側を通行 ・ 信号等に従う義務 ・ 指定場所における一時停止 ・ 安全ルールを守る
・ 飲酒運転の禁止 ・ 交差点での正しい右折の方法

1、 英語 字幕版	Riding a bicycle safely	https://www.youtube.com/watch?v=JEDXbzH7Rjk
2、 ポルトガル語 字幕版	Para utilizar o bicicleta com segurança	https://www.youtube.com/watch?v=eNcWsx8a5Ec
3、 ベトナム語 字幕版	Quy định dành cho người đi xe đạp	https://www.youtube.com/watch?v=TszKElvMZGo
4、 タガログ語 字幕版	Para sa katiwasayan ng pagbibisikleta	https://www.youtube.com/watch?v=66HAZQKgR6M
5、 スペイン語 字幕版	Para Andar en Bicicleta con Seguridad	https://www.youtube.com/watch?v=jsYb4pMB6SY
6、 インドネシア語 字幕版	Untuk menggunakan sepeda dengan selamat	https://www.youtube.com/watch?v=JTNoF-ta6tg
7、 ネパール語 字幕版	सुरक्षित तरिकाले साईकल चलाउनको लागि	https://www.youtube.com/watch?v=RspKgGqJD4

B

交通教育 NPO OSCN じてんしゃスクール 10年間の行政・学校・警察との連携した自転車教育の取組 紹介

市民および小学校の教員が中心となって交通安全教育を推進した一例

- ・「市民がつなぐ交通安全教育ネットワーク」片山 昇 著

掲載誌 「交通安全教育 604号」 2016-08 p. 44-47

国立国会図書館書誌 ID 027554170 請求記号 Z7-684

- ・「小学校における取り組み 10年後、20年後を見据えて」片山 昇 著

掲載誌 「交通安全教育 628号」 2018-8 p. 34-37

国立国会図書館書誌 ID 029111653 請求記号 Z7-684

C

1970年前後 義務教育における「交通安全教育」に関する文献 過去の参考事例

以下に紹介する文献は、50年前の交通安全教育に於いて、義務教育現場の教員らの関わりを示す研究や実践の証しである。

学校教育現場を主体に据えた交通安全実践研究で、近年編纂された文献を確認できるのは極めて稀となっている。

- ・1965年 「交通安全教育 12章」 , 全307ページ, 編著: 日本学校安全会 専門員 佐藤龍三

「序文」で、日本学校安全会理事長の妹尾茂喜（元文部省官僚）は、次のように述べている。「現在における交通安全教育は、学習指導要領に示されているように、特定の教科や独立したコースで行うのではなく、各教科、道徳、特別教育活動、学校行事等の各領域を通じて総合的に行い、(中略) 本書は交通安全教育の重要性に鑑み、文部省をはじめ、警察庁、日本学校安全会、全日本交通安全協会、全国の学校安全に関する研究学校および広く学会の資料を参考にして叙述した。」

- ・1973年 「交通安全教育実践資料<全国版>」 , 全414p, 編著: 全国安全教育研究会 佐藤龍三

各章の執筆には、全国安全教育研究学会の佐藤龍三と共に、全国の学校関係者（校長・園長・指導主事・教諭）が名を連ねる。幼保小から高校生へと指導の為の実践研究資料となっている。

- ・1972年 「21世紀の安全教育」 , 全433ページ, 編著: 須藤春一

須藤春一によると、小学校は46年度から、中学校は47年度から、交通安全指導を学校行事および学級指導において実施するべきものと規定されたと記述されている。また、44年度には、国庫補助金2,760万円を交付し全国の48カ所に交通安全教育センターを設置。学校の利用を勧めたと記述されている。

- ・1973年 日本交通安全教育普及協会の機関誌 月刊「交通安全教育」誌

義務教育における交通安全教育への取組を克明に記録してきた月刊誌がある。前出の系譜にもあるように、1966年に設立され現在も交通安全教育の普及活動に尽力している「日本交通安全教育普及協会」の機関誌である。当時この協会は文部省の所管団体という位置づけにあった。1973年の一年間の機関紙の内容には、PTAや全国各地の義務教育現場の教員が指導する主体として当事者意識をもち、「交通安全教育」を日々模索し研究を重ねて研究授業に取り組んでいたことを示す実践事例報告や教育活動の写真が多数掲載されていた。教育委員会や校長等管理職による、家庭への呼びかけも頻繁に行われていた様子が分かった。

自転車×散歩

ポタリングのススメ

ポタリングは英語の「putter(ポター)=のんびりする、ぶらつく」を語源とする言葉。日本では、距離や速度を気にせず、気軽に楽しむサイクリングのことをいいます。暑さが和らぎ、気持ちのいい季節。自転車で出かけてみませんか。

自転車でぶらり散策 まちの魅力を再発見

「ポタリングには『目的地を決めず、気の向くままに自転車を走らせる楽しみ方』もありますが、「発元を訪れる」「カフェめぐり」など、テマを決めて出かけても楽しめます。季節ごとの自然を五感で楽しめるのも魅力です」と話すのは交通教育NPO・OSCNじてんしゃスクール(以下、OSCN)の片山昇代表。

この地域のおすすめコースを聞くと「尾張旭市の矢田川散歩道は自転車での通行も可能で、河川敷をゆつたりと通れます。庄中橋のたもとにある矢田川河川緑地・自転車練習用ライン」は、いつでも誰でも利用できますよ」と紹介してくれました。「自転車に乗り始めたおさんは、交通コースのある瀬戸市のせとくるら

ポタリンググッズや
交通安全グッズを
9名様にプレゼント!

今月のコーチャン&ソバッキーをさせ
QRコードから応募ください
提供:交通教育NPO
OSCNじてんしゃスクール



交通教育NPO
OSCNじてんしゃスクール 代表
片山 昇さん

交通教育コーディネーター、愛知県自転車安全教育指導員、令和3年愛知県自転車交通安全教育のあり方検討会議委員

OSCNとは...
「尾張旭・セーフティーサイクリズム・ネットワーク」の愛称。自転車の有効な利用方法や安全講習会などを実施。市・警察・民間企業と連携の下、尾張旭市周辺の社会人が中心となり2012年10月より活動をスタートしました。

問い合わせ

0561-52-3134

詳細はこちら



矢田川河川緑地1自転車練習用ライン。説明看板の注意事項に従い、ヘルメットを着用して練習しましょう。いつでも誰でも無料で利用できます



詳細はこちら

ンド(交通児童遊園)もおすすめです。※詳細は左ページを参照
安全第一で楽しむ

ルールとマナーを守って

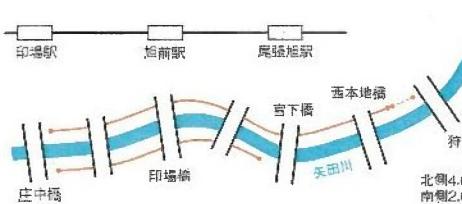
「密を避けられることもあり自転車人気が高まっていますが、ルールやマナーを守らない危険な運転をする人も見られます。自転車はクルマの仲間。交通ルールをしっかりと守りましょう」と片山さんは強調します。ポタリングをする上での心構えとして、「時間に余裕をもつこと」「周りの音や様子に気を付けること」。そして何よりも「歩行者への配慮」が大切です。歩行者を追い越すときはスピードを落とし、1m以上の間隔を空けてゆっくりと通行します。また、親子で出かけるときは「右へ曲がるよ」「停まるよ」と片山さんは呼びかけます。

おすすめスポット

尾張旭市 矢田川散歩道

市の中央部を東西に流れる矢田川沿いの自然豊かな散歩道。北側は庄中橋から西本地橋まで整備済みで、最終的に待合橋までつながります。南側は同じく庄中橋から市民プールまで整備されています。また、約2mの歩道を4mに拡張する工事も順次進められています。

info
尾張旭市役所都市整備課
0561-76-8161



瀬戸市 せとくるらンド(交通児童遊園)

「交通コース」は、交通ルールの説明を聞いた後、実際に自転車を走行できます。自転車は貸出(持込不可)、ヘルメットは持参。年少児以上で、身長1m以上が対象。電話または窓口でせとくるらンドの利用予約をしてください。

瀬戸市上松山町2丁目466番地(市民公園内) 0561-48-2350
せとくるらンド利用時間(火曜休み)
●9:00~10:15 ●10:45~12:00 ●13:30~14:45
●15:15~16:30(交通コースは各回定員10人)
新型コロナウイルス感染症は対象のため、当面は瀬戸市在住の人のみ利用可
能。2歳以上の子どもはマスク着用
義務により、利用方法など変更する場合があります



詳しくは
こちら



ポタリングスタイル

ウェア

運動のものがおすすめ。小さくたためるウインドブレーカーやレインウェアもあれば安心です。長いスカートなどは車体に引っかかる恐れがあり危険です。

自転車

自転車の種類にしばりはありません。シティサイクルでもOK。体に合った大きさのものも選んでみましょう。

靴

履きなれたスニーカーなどがベ

スト。サンダルなどは、足がむき出しで脱げやすいため、避け方がよいでしょう。

水分

ワンタッカで開閉できるドリンクボトルが便利です。

塩分・糖分

汗をかいたときは塩分、疲れたときは糖分の補給を忘れないで。

ヘルメット

後部のアジャスターでサイズを調整し、眉毛に少しかかるくらいの深さにかぶります。あごひもは指が縫に2本入る程度の隙間を空けます。

サングラス

夕暮れでも見やすいタイプのものがおすすめ。目に入る虫除けにもなります。

グローブ

クッション性があるので、ハンドルが握りやすく、疲れにくくなります。

パックミラー

ハンドル等に取り付けると後方を確認でき便利です。

カギ

盗難防止のため2カ所にかけるツーロックが基本です。

通行は原則車道で左側を走る

自転車は、道路交通法上は「軽車両」です。ルール違反をすると罰則が科せられます。また、お互いに気持ちよく道路を利用するためのマナーも心がけましょう。

歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

自転車は、道路標識などで指定された場合、運転者が13歳未満、70歳以上、身体の不自由な方、車道や交通の状況からやむを得ない場合などの例外があります。

ベルを鳴らして歩行者に道を空けさせたり、スピードを落とさずに歩行者を追い越すのはルール違反です。

二人乗り、並進、傘さし運転、ながら運転(スマホやイヤホン)など

はじめての ポタリングガイド

プランを立てよう♪

初心者は5km~10km、1~2時間以内で無理なく楽しめる距離から始めるのがおすすめ。事前にルートを決めておくと安心です。参加者の体力に合わせて計画しましょう。当日の天候も事前に確認を!

自転車に乗る前にチェック!

- タイヤの空気圧は適正ですか?
- ライトは点灯しますか?
- 前後のブレーキは効きますか?



必ず守ろう!

交通ルール&マナー

通行は原則車道で左側を走る

自転車は、道路標識などで指定された場合、運転者が13歳未満、70歳以上、身体の不自由な方、車道や交通の状況からやむを得ない場合などの例外があります。

歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

自転車は、道路標識などで指定された場合、運転者が13歳未満、70歳以上、身体の不自由な方、車道や交通の状況からやむを得ない場合などの例外があります。

ベルを鳴らして歩行者に道を空けさせたり、スピードを落とさずに歩行者を追い越すのはルール違反です。

保険の確認を!

万が一の事故に備え、損害を賠償するための保険などに加入しましょう。加入済みの生命保険に特約として付ける場合もあるので確認しましょう。

ヘルメットの着用を!

県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、10月1日より交通事故の被害軽減のため、自転車利用者等の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となります。

ただし、道路標識などで指定された場合、運転者が13歳未満、70歳以上、身体の不自由な方、車道や交通の状況からやむを得ない場合などの例外があります。